

第9回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和5年9月22日(金) 午前9時54分
- 2 開催場所 大町市役所 西会議室
- 3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎
同 職 務 代 理 者 中 山 晴 隆
委 員 下 川 清 志
委 員 森 し の ぶ
委 員 北 澤 明 美
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 太 田 三 博
学 校 教 育 課 長 平 林 政 規
生 涯 学 習 課 長 藤 卷 孝 之
ス ポ ー ツ 課 長 松 下 明 夫
山 岳 博 物 館 館 長 鈴 木 啓 助
国 民 ス ポ ー ツ 大 会 準 備 室 長 牛 越 秀 仁
学 校 教 育 指 導 主 事 一
学 校 教 育 指 導 主 事 山 岸 澄 雄
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃
- 6 傍聴者 一 名

中村教育長：皆さんおはようございます。

開会の時間より早いですが、全員おそろいになりましたので、これより第9回教育委員会を始めたいと思います。

前回の会議録をまわしておりますので、内容をご確認いただきご承認をお願いいたします。

それでは、教育長報告をいたします。

中村教育長：教育長報告 資料により説明

中村教育長：以上、教育長報告であります。

何かこの件についてご質問等ありますか。

それでは次に報告事項ということで、学校における事件・事故等について、事務局より報告をお願いします。

平林学校教育課長：「学校における事件・事故等について」資料により報告

～内容非公開～

中村教育長：それでは議事に移りたいと思います。

最初に、議案第38号「令和5年10月1日付、教育委員会事務局職員の人事異動について」事務局説明をお願いします。

太田教育次長：資料により説明

～内容非公開～

中村教育長：10月1日付けの教育委員会関係の人事異動については、以上のような形になりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

では続きまして、協議事項の方に移りたいと思います。

最初の「(1) 学校人権教育公開授業・懇談会について」、事務局より説明をお願いします。

藤巻生涯学習課長：資料により説明

藤巻生涯学習課長：開会式においての教育委員のあいさつをご担当いただく委員さんをお決めいただきたいと思います。

昨年度は、森委員と下川委員にやっていただきましたので、中山職務代理と北澤委員の方で分担していただくという形でよろしいでしょうか。

大町中学校：中山教育長職務代理者

八坂小中学校：北澤教育委員 で決定

中村教育長：それでは続きまして、「(2) 小中学校教育課程研究協議会について」ということで、事務局説明願います。

山岸学校教育指導主事：概要説明

美麻小中学校：森教育委員

八坂小中学校：中村教育長

北小学校：下川教育委員

南小学校：中山教育長職務代理者 で決定

中村教育長：続きまして、協議事項に載っていないのですが、(3) といたしまして、昨日も委員の皆様に参加いただきましたが、小学校再編準備委員会の中で、新しい小学校の校名の候補が決まりましたので、その報告について、お願いしたいと思います。

平林学校教育課長：資料により説明

中村教育長：今、学校教育課長の方から、報告があったとおりでございます。

今後ですが、10月の教育委員会で、校名について決定していただき、その後に開催されます総合教育会議の方に諮ってまいりまして、12月に行われます議会で、条例の改正という形で校名を決定していくという流れで行っていきたいというように思います。

校名の件につきまして何かご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

それでは、協議事項の方は以上になります。

あと連絡事項になりますが、お願いいたします。

平林庶務係長：(1) 第66回長野県市町村教育委員会研修総会の開催について、(2) 学力向上にかかわる市町村教育委員会との懇談について、以上について資料により説明

中山教育長職務代理者：学力向上にかかわる市町村教育委員会との懇談の日ですが、代議員会があるので、欠席とさせていただきます。

下川教育委員：学力向上にかかわる市町村教育委員会との懇談について、この前の学調の分析等を、その前の教育委員会の場で、大町市の状況について、説明をいただきたいと思っています。

中村教育長：次回の教育委員会の中で、報告をしていきたいと思っています。

では（３）当面する日程についてということで、説明をお願いします。

平林庶務係長：（３）当面する日程について、（４）今後の教育委員会等の日程について資料により説明

第 12 回教育委員会 12 月 21 日（木）午前 9 時 30 分から 東中会議室にて開催

平林庶務係長：臨時の教育委員会を開催したいというふうに考えております。

内容については、教育委員会事務局職員の処分に関して懲戒委員会へ諮問をした結果が、来週中に答申という形でいただける予定ですので、臨時会を開催して処分を決定したいともいます。

日程ですが、10 月 5 日（木）頃には開催したと思いますが、いかがでしょうか。

臨時教育委員会 10 月 5 日（木）午後 3 時から 教育長室にて開催

平林庶務係長：確認ですが、10 月 26 日（木）に総合教育会議が開催されますので、ご予定願います。私の方からは以上です。

中村教育長：それではその他ということで、お願いします。

下川教育委員：昨日の再編準備委員会で、プロポーザルの審査結果として、特定（選定）した業者の技術提案書が説明されました。

それです、昨日の委員会に出す資料について、事前に意見照会や、こういう内容で準備委員会にかけますといったことが、連絡でもいいので一報欲しかったと思います。

また、前日の校務等調整委員会でも同じ内容で説明されたという説明を受けました。

これから予算計上に向けて、ある程度具体的な内容を詰めていかなければならず、最終的には 3 月中に設計を完了しなければというタイトなスケジュールを考えるとこのタイミングで委員会に頭出ししないといけないというのは理解できます。ただ提案資料を見ると、東小学区の一部の児童も、大町・平地区の学校に入るといったことが理解されておらず、西小と北小が統合される学校だという誤った表現が幾つかある。また学校再編基本計

画と書くべきところが、社会教育計画と誤記されている。それから、統合という言葉は使わず、再編して新しい学校を作るということでずっと考えて、市民の皆さんにも説明してきましたが、統合学校という表現があったりしている。技術提案の前提条件について少し理解不足のところもあったかなと思っております。

振り返ってみると、校務等調整委員会とか、再編準備委員会に出す前に、業者に技術提案書を修正してもらって、委員会に出すことができなかつたのかということをおもいました。

昨日も委員会で「東小を忘れるな」という意見が出されました。北小と西小の表記しかなく、東小を忘れないでくださいということを指摘していました。

東小の学校運営協議会でも非常に気にしている部分で、大部分は南の小学校へ行くが、一部が北の小学校に行きます。そして、社の松崎と神栄町とが地理的に入り組んでいます。そういう非常に複雑で難しい状況の中、学校運営協議会も、いろいろな配慮をしていく必要があるという議論をしているので、その辺が昨日の資料だと欠けていると思われる。この提案資料が独り歩きしてしまうと、ちょっと困ったことになるのではないかと思うところです。

やはり「統合」ではなくて「再編」ですということとあり方検討会とかで位置付けてきているので、最後のこういう資料で統合学校とか、そういった表現はやはり使わないように、そこはやはり業者の誤解をなくする必要があります。

あとは、校地選定での協議も含めて、どういう学校にするかという、それぞれの思いがあるので、いくつか細かい話を聞きたいです。

内容的には4項目くらいです。まずは、業者特定までのプロセスですが、例えば、現地確認の申し込みがあったかどうか、技術提案書に関わる業者からの質問があったか、それからプレゼンテーションがいつあったか、それと、当初の公告の資料では8月上旬に審議会を開催する予定と書いてあったが、どうして遅れたのか、審議会のメンバーはどういった役職の方がなって、女性は何人いるか、それから、今回2社で1社が非特定ということになったようですが、その非特定者の技術提案書は公開してもらえるのか。それから、これが重要なのですが、12月に予算要求するまでの校務等調整委員会とか再編準備委員会、或いは教育委員会の意見とか要望等の集約を何時までにして、どういうタイミングで業者との協議をどうやるかというスケジュールがどうなっているのか、あと、業者の提案によると、ワークショップをやり出すと書いてあるが、それはどんな形で実施してスケジュールをどうするのかといったところ、あと、今回の業者との契約は3月27日までであるが、12月に予算計上した後に、どういった業務があるのかを教えてくださいたいと思います。

中村教育長：下川委員の意見の中で東小のことについてお話があったのですが、教育委員会の中でも、東小については十分配慮していかなければいけないということは、いつも情報共有しているところであります。

他の学校はそれぞれの学校に分かれている訳ですが、東小が学区の関係で、子供たちが分かれてしまうという、そういう状況にあることは承知していますし、この辺については、とてもデリケートな部分なので、この点については大事に情報共有しているところです。

下川教育委員：そういう状況にあるにもかかわらず、こういう資料になり、それを委員会メンバーに出すってということがどうなのかということがすごく気になります。

そう思いながら、実際はこうなってしまうというのは、ちょっと怖いという気はしています。

いろいろと細かい話に関して、教えていただきたかったのですが、やはり重要なのは、スケジュールですね。校務等調整委員会とか再編準備委員会の意見をどういう形で集約するするのか。

スケジュールは、委員の皆さんにどういうタイミングで意見を出してもらうのかを含めて、しっかり決めて提示してほしいです。次回の臨時教育委員会の時に、その辺の考え方を教えてください。

平林学校教育課長：細かい部分は改めてご回答申し上げるといたしまして、まず今回、設計を仕上げていくにあたって、名前ではありますが、まず校務等調整委員会のご意見をまずいただきます。その中でしっかり詰めて、設計に反映していくという形になりますが、そのこの部分の意見をですね、最終的に準備委員会にお示しをして、さらに準備委員会の方の意見をいただいて、それで、いわゆる皆様からの校舎改修にあたっての意見ということで、設計に反映していくという流れで考えております。

それで業者が、ワークショップというような表現をしておりますが、そこはですね、こちらが考えているワークショップにつきましては、校務等調整委員会の意見というふうに、とらえまして、業者にもこれで契約をして、校務等調整委員会に出席をして、その分を設計に反映してくださいということで進めて参ります。

あと予算的な部分ですが、現在まだこの業者と委託契約を結んでいないのでしっかり詰めておりませんが、10月末には基本的な部分を詰めてそれを予算化し、それを次年度の予算要求としていく予定となっております。

細かい部分は、ある程度その予算の中で、飲み込めるような形の予算計上にしたいと思っておりますので、細かい部分は後程また意見を聞きながら、修正して、実際は3月末には、工事を発注できるような状態の設計図書を仕上げたいというふうに考えております。

それから質問で事務の部分で当初より遅れが出た理由ですが、1点目はプロポーザルという方式が、当市の中でも、何度もやっているようなものでもなく、また建築に関しては、過去、あすなろ保育園と、屋内第二運動場とやっておりますが、なかなかノウハウが

私も足りない部分があったということで、少し最初の報告まで時間がかかってしまっております。

さらに、審査委員会の開催調整をしたところ、審査員の方たちも結構忙しい方が多く、空いている日が9月1日という形になってしまい、その公告から約2ヶ月になってしまったということでこれが遅れた原因になっております。

あと、審査委員会の委員につきましては、お名前は出せませんが、以前、北澤委員からお話いただいておりました女性委員をとという部分もありましたので、今回女性が1名入っております。

あと、学校の校長先生を経験された方2名、県の建築に関わる課長級の職員を1名、あと、この庁内で建設に関わる職員ということで、建設水道部長に入っております。

委員長は以前からお示しておりますように、副市長が就いていただきまして、計6名で審査していただいております。

下川教育委員：校務等調整委員会の意見を再編準備委員会に上げて、最終的には校務等調整委員会に業者に来ていただいて、いろいろ協議するというをおっしゃったと思いますが、それがどういうタイミングで行われるのでしょうか。

平林学校教育課長：最終ではなくて、校務等調整委員会を進めて意見を集約してそれをまとめたものを最後準備委員会に上げていくということになります。

下川教育委員：業者との協議はどこで行うのでしょうか。

平林学校教育課長：業者との協議は校務等調整委員会のところで行うことになります。

下川教育委員：校務等調整委員会の委員の方の意見集約はいつになりますか。

平林学校教育課長：10月末までには、基本的な部分を詰めたというように考えております。

中山教育長職務代理者：私は、下川委員が言うほど細かなくていいと思っていますが、やはりさっきの東小の問題もそうですが、教育委員会の場で、事前にチェックみたいなことや、或いはこれでいきますというスケジュールの報告のようなものが必要なのではないかと考えています。

昨日、再編準備委員会に教育委員はオブザーバーで行きますが、あの場で、色々な話しをお聞きしても、発言権がないので、それに対して意見が言えないのです。

ですので、先に教育委員会にかけるか、或いは最低でも事前に資料いただいて教育委員として、そういう方向に進んでいることは納得していますというような段取りがあったほうがいいのではないかなという感じはします。

下川教育委員：それから、プロポーザルで特定した共同体というのは、地元等の業者と共同で提案しますということによろしいですね。

いろいろな工夫がされていると思っています。

特別支援学級の部屋の考え方やオープンスペースとかメディアセンターとか、地域コミュニケーションスペースとかメモリアルコーナーを配置するなど、それから、職員室からグラウンドや遊びが見えるとか、やっぱりプロは違うなと思いました。

前回の定例教育委員会で、常盤と社地区の学校の基本設計はどうするのですかという私の質問に対して、旧第一中学校ほどのバリエーションがないので、特にプロポーザル方式で、設計業者を決めることは考えてないという話があり、それはそれでプロポーザルでやる必要はないと思うのですが、南小の校地を使って新しい学校の環境を作ることに対して、今回の業者提案に匹敵するようなコンセプトなり考え方を、誰が作るのか。多分このメンバーでは難しいと考えています。

やはりプロに、南小の環境をこう捉えて、こう工事しますというのを打ち出してもらいたいという気はしています。

その辺、やはりどうするかという議論は、これからやっていきたいなと思っています。

中村教育長：今、下川委員の質問にすべて答えられない状況だと思いますので、また学校教育課長を中心に、先ほどお聞きした点について、詳しく説明していくような形で、お願いしたいと思います。

南小の方に関しましても、今のご意見として聞いて、今後検討していくという形になるのかなと思うっています。

平林学校教育課長：プロポーザル以外の方式になりますと、発注者側がこういう考えで、ここに何を作ってくださいというような設計をしていくようになります。

あと業者が少しコンセプトを埋めていくとなりますと、基本設計という種類の業務になります。それが南小に当てはまるかどうかという部分を検討させていただきたいと思います。

中村教育長：私もこのプロポーザルを今回初めてご説明いただいたのですが、どちらかというと個別の設計業者の、こういう校舎にこちらから要望したものに対して、業者としてこういう視点で、学校の姿を描いていきたいというような形で出しているという感じがすごく受けた訳です。

今回課長さんによく説明してもらおうと設計については、あくまでもそのコンセプトとして考えた時にこんなことが考えられますよというかたちで、これからその設計が始まっており、今後どんなふうに進めていくかということについては、今ご意見をいただいておりますので参考にしながら進めて参りたいなと考えております。

基本的には令和8年度、新しいきちっと完成して子供たちを迎えられる、そういうふうには作らなければいけないと思いますので、それはもう実務的な部分と、こちらの思いの理想の部分で今後調整しながら、早く、設計して、実際の工事に入っていくということが求められるのかなということを今回自分も関わって感じているところです。

それでは、詳しい点については今後示していただくということでお願いします。

では以上で、教育委員会の方を終了したいと思います。ありがとうございました。

《午前11時27分 終了》